

平成 26 年度  
事業計画

社会福祉法人 エンゼル福祉会

**おたけの郷**

# 目次

- 1項 品質方針・会訓・行動指針 / 中期経営計画理念・中期経営計画行動指針
- 2項 平成26年度おたけの郷事業目標・事業計画
- 3項 事業目標 I / 年間事業収入「稼働予測」
- 4～7項 事業目標 II / 法令を遵守した運営を実践する
- 8項 事業目標 III / 年度内職員増員=20名純増
- 9項 年間スケジュール

## 各フロア・部署単位「運営計画」

- 10～11項 1階フロア（壱番館・弐番館共通）
- 12項 2・5階フロア（全ユニット共通）
- 13項 2階フロア（一本松・槇の屋共通）
- 14項 2階フロア（荒木田原）
- 15項 2階フロア（尾久の原）
- 16項 5階フロア（一本松・槇の屋共通）
- 17～18項 3階フロア（全ユニット共通）
- 19～20項 4階フロア（全ユニット共通）
- 21項 看護
- 22～24項 管理栄養士
- 25項 居宅介護支援

## 品質方針

私たちは『尊厳と自立』に満ちた生活をおくるために、  
お客様が安心して利用できる  
信頼度の高い介護サービスを提供する。

## 会訓

奉仕の精神  
信用と信頼  
報恩感謝  
礼節  
協調

## 行動指針

- 一、私たちは、不断の自己研鑽を行ないます
- 一、私たちは、常に入所者・利用者の立場に立って誠実さと謙虚さをもって行動します
- 一、私たちは、今日より明日、創意工夫と日々の努力を惜しまず、最高のサービスを目指します
- 一、私たちは、エンゼル福祉会の職員として責任と誇りをもって行動します
- 一、私たちの給料は、入所者・利用者から頂いているという認識をもって行動します
- 一、私たちは、常に周りに気を配り協調と助け合いの精神をもって行動します

## 中期経営計画理念

人に社会に自分自身に誇れる仕事の実践

## 中期経営計画行動指針

- ・専門職として、自分(達)にしか出来ない、自分(達)だからこそ出来る仕事をする。
- ・専門職として、常に仕事の成果・真価・進歩を追及する。
- ・専門職として、言い訳や妥協せず、今出来ることに最善を尽くす。

## 平成 26 年度 **おたけの郷** 事業目標

- I. 年間事業収入 ¥700, 000, 000円を達成する。
- II. 法令を遵守した運営を実践する(基本の確立)。
- III. 年度内職員増=20名純増

## 事業計画

### 1. 理事会

平成 26 年度定期開催の理事会を期間中 3 回計画します。

### 2. 評議員会

平成 26 年度定期開催の理事会を期間中 3 回計画します。

### 3. 監事監査

平成 26 年 5 月 19 日 (月)



I. 年間事業収入 ¥700,000,000円を達成する。

( 特別養護老人ホーム ベット稼働予測 )

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
特養定数	4,200	4,340	4,200	4,340	4,340	4,200	4,340	4,200	4,340	4,340	3,920	4,340	51,100
在籍総数	3,870	4,080	3,950	4,080	4,080	3,950	4,080	3,950	4,080	4,080	3,690	4,080	47,970
特養稼働率	92%	94%	94%	94%	94%	94%	94%	94%	94%	94%	94%	94%	94%

( ショートステイ 稼働予測 )

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
SS定数	600	620	600	620	620	600	620	600	620	620	560	620	7,300
SS請求実績	300	310	480	500	620	600	620	600	620	620	560	620	6450
SS稼働率	50%	50%	80%	80%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	88%

( 居宅介護支援予測 )

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
給付管理数	100	100	110	120	130	130	140	150	160	160	160	160

## II. 法令を遵守した運営を実践する。

1. 運営基準に準じた施設・事業所運営
2. 人材育成の徹底と働きやすい職場環境づくり
3. 虐待防止に向けた取り組み
4. 入居者、利用者に対する実践

### 1. 運営基準に準じた施設・事業所運営

#### (1) 運営会議・責任者会議

会議名	任務等	出席者
運営会議 毎月	施設・事業所全般の経営、運営に関すること	理事長、小林理事、施設長 副施設長、フロア責任者、看護責任者
責任者会議 毎月	施設全般の運営、管理等に関すること・施設全般における業務全般に関すること	施設長 副施設長、フロア責任者、看護責任者

#### (2) 委員会活動

委員会名	任務等	出席者
身体拘束廃止委員会 身体拘束廃止に関する指針 3ヶ月1回	施設全般における身体拘束廃止に関すること ・施設内における身体拘束の廃止及び防止のための取り組みの検討、実施	施設長、副施設長、フロア責任者(代表1名) 看護責任者、ユニットリーダーor 介護職員(各フロアから代表1名)
褥瘡対策委員会 褥瘡対策に関する指針 2ヶ月に1回	施設全般における褥瘡予防に関すること	施設長、副施設長、フロア責任者(代表1名) 看護職員、管理栄養士、ユニットリーダーor 介護職員(各フロアから代表1名)
感染症対策委員会 感染症・食中毒及び蔓延防止に関する指針 2ヵ月1回	施設全般における感染症及びまん延の防止に関すること ・施設全般における感染症及び蔓延の防止対策について検討、実施・施設全般における環境衛生等の改善について検討、実施	施設長、副施設長、フロア責任者(代表1名) 看護責任者、ユニットリーダーor 介護職員(各フロアから代表1名)
食中毒予防委員会 感染症・食中毒及び蔓延防止に関する指針 1ヵ月1回	施設全般における食中毒の予防に関すること ・施設全般における食中毒の予防対策について検討、実施・施設全般における環境衛生等の改善について検討、実施	施設長、副施設長、フロア責任者(代表1名) 看護職員、管理栄養士、ユニットリーダーor 介護職員(各フロアから代表1名)
事故防止委員会 事故発生対策・予防に関する指針 3ヵ月1回	施設全般における事故防止、再発防止に関すること ・事故(転倒・誤嚥・誤薬・異食・その他の事故)の防止対策のための検討、実施 ・事故が発生した場合、その対応と再発防止のための対策を検討、実施	施設長、副施設長、フロア責任者(代表1名) 看護責任者、ユニットリーダーor 介護職員(各フロアから代表1名)

食にまつわる委員会 [給食会議] 1ヵ月1回	入居者及び利用者の食生活全般に関すること	施設長、副施設長、フロア責任者、管理栄養士 委託会社
安全衛生委員会 安全衛生管理規程 1ヵ月1回	職員の健康状態の把握、施設内における安全衛生の基本対策 ・労働災害の原因究明及び再発防止対策など について調査・審議	施設長、衛生管理者 副施設長、フロア責任者、看護責任者
虐待防止委員会 高齢者権利擁護(虐待防止)に 関する指針 1ヵ月1回	施設全般における虐待防止に関すること ・虐待および虐待につながるような支援が行われていないかの把握、必要時職員への改善、指導の実施 ・虐待の事案や支援等に問題がある場合、その他各委員会と協議し、協同で会議を開催する等、虐待防止の対応・対策および改善の実施	施設長、副施設長、フロア責任者、看護責任者 ユニットリーダー、介護職員、看護職員 生活相談員、管理栄養士、居宅介護支援事業所
入居判定委員会 おたけの郷入居に関する指針 2ヵ月1回	介護老人福祉施設の入居決定に関すること ・待機者のケースについて検討し、受入れを決定する	施設長、副施設長、フロア責任者、看護責任者 生活相談員

### (3) 自己点検の実施・福祉サービス第三者評価の受審

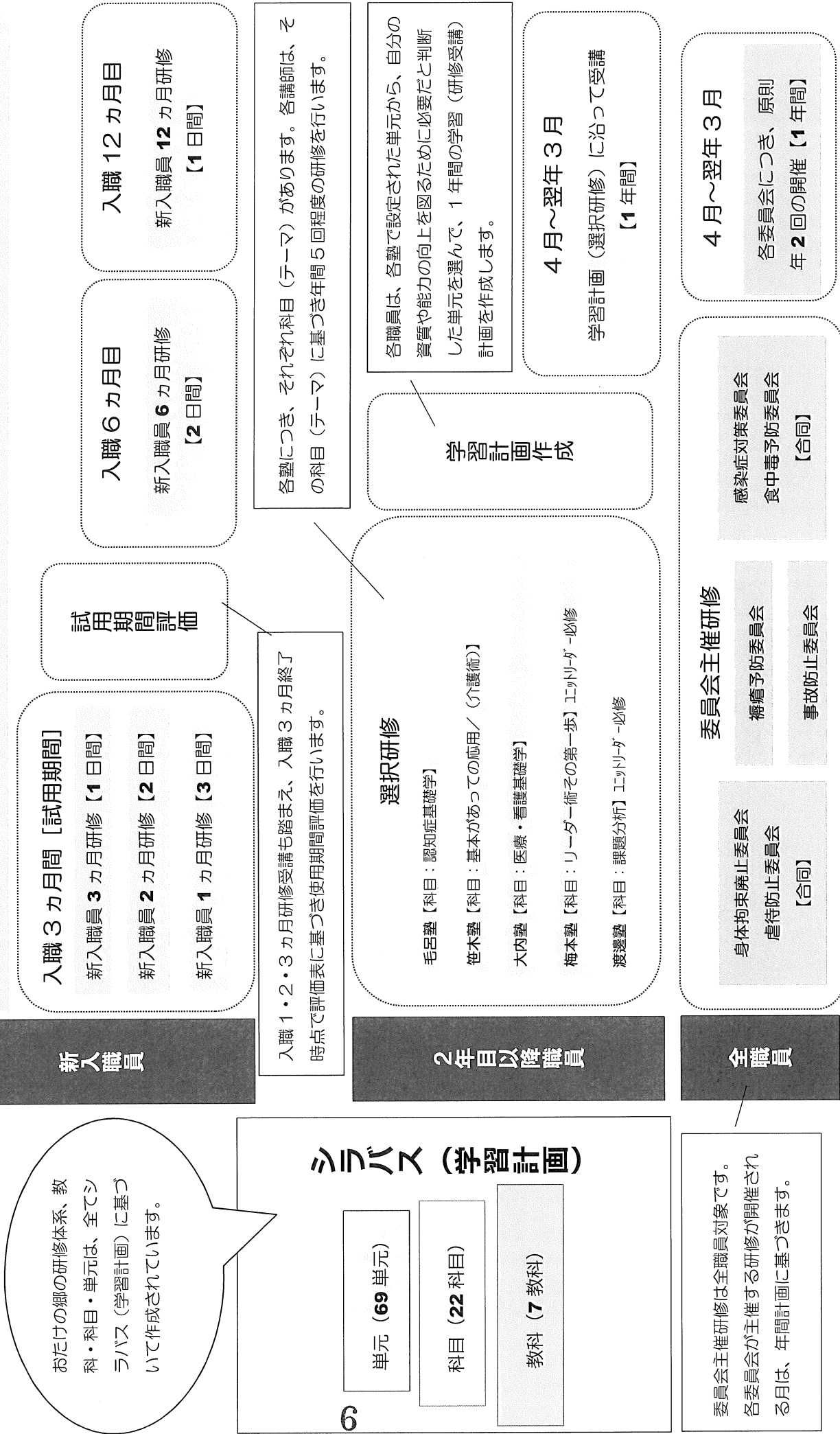
	目標	実施時期
自己点検	「指定介護老人福祉施設・特別養護老人ホーム 指導検査基準」(東京都福祉保健局指導監査部指導第一課)を使用し、施設運営についての自己点検を行うことで法令を遵守した運営を行う	26年5月 26年11月
福祉サービス第三者評価	①組織運営及び支援提供内容について、その透明性を高めるとともに、サービスの質の向上・改善につなげる ②評価結果が公表されることで、結果として入居者の適切な支援内容の選択に資するための情報となる ③施設のコンプライアンス(法令遵守・組織倫理)意識の向上と、入居者・主たる判断者(ご家族)への安心と信頼を提供することにつなげる	26年8月中

### (4) 自衛消防訓練の実施

	目的	実施時期
自衛消防訓練	火災、その他の災害等が発生した場合、防火対象物自衛消防隊が迅速かつ確に所定の行動ができるよう、定期的に自衛消防訓練を実施する	26年5月/夜間想定訓練 26年11月/総合訓練

## 2. 人材育成の徹底と働きやすい職場環境づくり

### プリセプター制度【1年】／仕事（実務）を通じての学び



おたけの郷の研修体系、教科・科目・単元は、全てシラバス（学習計画）に基づいて作成されています。

## シラバス（学習計画）

- 単元（69 単元）
- 科目（22 科目）
- 教科（7 教科）

委員会主催研修は全職員対象です。各委員会が主催する研修が開催される月は、年間計画に基づきます。

### (1) 人材育成の徹底

①前ページある研修体系において1年間研修を実施することで、人材育成の徹底を図っていきます。  
(それぞれの開催日は、全体スケジュールを参照)

②スキルチェックシート(試用期間評価・プリセプター制度・人事考課ともリンクした内容)による定期的なスキルチェックならびに評価の実施、スキルチェックの集計をもとに  
⇒ただスキルチェックを行うのではなく、職員のやりがいやスキルアップのモチベーションにつながるシステムとする

### (2) 働きやすい職場環境づくり

職員が意見を述べられる機会や方法をつくります(不平不満を含めて、自分の意見を述べられる機会や方法をつくることでストレスが極度に達しないようにする)。

①定期的な面談の時間を設ける為に人事考課表に基づく職員面談を実施します(年2回/4月・10月)  
⇒上司に相談することの抵抗を減らすことにもつなげる。また、必要なときだけ面談を行うと、他の職員が何事かと気にする、当の職員が周りから変に思われまいかと気にして相談しないという事態が生じるので、そのようなマイナス面を軽減することにもつなげる。

②ストレスチェックシートを3ヵ月に1回実施します。  
⇒『労働者の疲労蓄積自己診断チェックリスト(厚生労働省)』を使用し、シートの結果に基づいて施設長による個人面談の実施

## 3. 虐待防止に向けた取り組み

①身体拘束廃止委員会・虐待防止委員会合同による研修を開催し、虐待防止・不適切ケアへの啓蒙を全職員に図ります。  
(研修開催日は、全体スケジュールを参照)

②虐待防止チェックリストを定期的に全職員に配布し、以下の取り組みを実施します。

- リーダー会議(月1回開催) ⇒ 「チェックリスト」の結果を分析  
分析を踏まえ、ユニット会議で行う職員への啓発すべき事項ならびに方法を決定
- ユニット会議(月1回開催) ⇒ ユニットリーダー会議にて決定した内容を会議に取り入れる  
(会議開催が難しい場合や会議に出席できなかった職員については個別でフロア責任者が伝達する)
- 医務会議(月1回開催) ⇒ 看護職員については医務会議にて上記「リーダー会議」「ユニット会議」双方の取り組みを行う

※チェックリストを使用し、リーダー会議やユニット会議に取り入れる目的は、虐待防止の啓蒙であり、虐待を未然に防ぐためです。

③虐待防止委員会を定期的に開催し、荒川区介護保険課に提出した改善計画書の進捗確認、虐待防止に向けた取り組みを実施します。  
(委員会開催日は、全体スケジュールを参照)

#### 4. 入居者、利用者に対する実践

- ①施設全体として家族懇談会を開催し、主たる判断者（ご家族）との関係構築を図ります。
- ②施設全体として「敬老の日イベント」を開催し、入居者の方々・ご家族との関係構築を図ります。  
（それぞれの開催時期は、全体スケジュールを参照）
- ③各フロア・部署単位において年度目標を設定し、目標を達成するための取り組みを設定しました。  
※各フロア・部署の運営計画書は別紙参照

### Ⅲ、職員純増20名の実現

- ①法人全体での求人活動＝越谷なごみの郷とおたけの郷の連携
- ②求人媒体の研究＝情報の収集
- ③求人活動の戦略
- ④規程の見直し
- ⑤新制度考案＝例：借上職員住宅

新卒職員：2名

途中入社：18名＝応募：180件、面接：90件

年間スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
運営会議	16日	21日	18日	16日	20日	17日	15日	19日	17日	21日	18日	18日
責任者会議	23日	28日	25日	23日	27日	24日	22日	26日	24日	28日	25日	25日
身体拘束廃止	8日			8・9日研修	5日		7日			22・23日研修	3日	
褥瘡対策	22日		24日		25・26日研修		28日		23日		4・5日研修	
感染症対策	15日		10・11日研修		12日		9・10日研修		9日		10日	
食中毒予防	17日	15日	10・11日研修 19日	17日	14日	18日	9・10日研修 23日	20日	18日	14日	19日	19日
事故防止	22日	12・13日研修		18日	19日		21日		4・5日研修			
食にまつわる	17日	15日	19日	17日	14日	18日	23日	20日	18日	14日	19日	19日
安全衛生	16日	21日	18日	16日	20日	17日	15日	19日	17日	21日	18日	18日
虐待防止	16日	21日	18日	8・9日研修	20日	17日	15日	19日	17日	22・23日研修	18日	18日
入居判定	29日		30日		29日		31日		25日		27日	
新入職員	1期生					⑫5日						
	2期生		⑥8・29日					⑩7日				
	3期生			④5・12・17日	③7日			⑤13・18日				
	4期生									④8・15・29日	②6・13日	③6日
研修	笹木塾	24日	23日	26日	24日	25日	29日	27日	10日	29日	26日	20日
	大内塾				29日						17日	
	毛呂塾			20日			16日					13日
	梅本塾	23日	28日	25日	23日	27日	24日	22日	24日	28日	25日	25日
渡邊塾	21日	19日	23日	14日	18日	22日	27日	17日	22日	19日	23日	16日
施設全体	人事考課					14日	人事考課 冬支度	自己点検 消防訓練 夜勤職員健診 インフルエンザ予防接種	26日 大掃除			
	自己点検 消防訓練 職員健診 入居者健診		29日	家族懇談会 夏支度		第三者評価						

平成26年度 運営計画書

**短期入所生活介護 運営規程【事業の目的】**  
 事業所でユニット型指定短期入所生活介護及びユニット型指定介護予防短期入所生活介護の提供に当たる従業者が要介護状態又は  
 要支援状態にある高齢者（以下「要介護者等」という。）に対し、適正なユニット型指定短期入所生活介護及びユニット型指定介護予防短期入所生活介護を提供することを目的とする。

**目的**

**目標**

**26年度 目標(短期目標)**  
 目標に近づくことができるよう、こんな26年度目標(短期目標)を設定しました  
 カンファレンスを定着させる事により課題の放置を無くすと共に情報の共有と統一した支援を提供する事が出来チームとして動いていく。

**具体的な取り組み(計画)**  
 26年度目標(短期目標)を達成するために、こんな取り組みを設定しました  
 ① 新規利用者カンファレンスの開催  
 →問題点の抽出と具体的な対策を検討し支援方法を決定して行く。  
 ② 臨時カンファレンスの開催  
 ②-1 利用中に課題が見つかった際に短時間のカンファレンスを行ない、対策の修正や追加を行う。  
 ②-2 決定した内容については、ケース記録で経過を追える様に書式の修正など検討し実施して行く。  
 ②-3 カンファレンスの決定した支援内容を基に「短期入所介護計画」の更新を行なって行く。

**26年度 目標(短期目標)**  
 目標に近づくことができるよう、こんな26年度目標(短期目標)を設定しました  
 どんなに忙しくても、バタバタしていても「譲らなければいけない事」「ブレない事」は何か?と聞かれた時に、職員が自信を持って「利用者自身の意思、決定」と言える事が出来る。

**具体的な取り組み(計画)**  
 26年度目標(短期目標)を達成するために、こんな取り組みを設定しました  
 1 職員の言動について気になった事は、「なぜ」「どういう意味でそうしたのか」を、一つ一つの出来事を用いて紐解いていく。そして、なぜその言動が不適切なのかを理解出来る様に議論する。  
 2 ユニット内でテーマを決めて勉強会を行なう。

**短期入所生活介護 運営規程【運営の方針】**

従業者は、要介護者等の心身の特性を踏まえて、その居室において有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排せつ、食事等の介護その他日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図る

**方針**

**おたけの郷【運営方針】**

「おたけの郷」では、「有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援する」と「自律的な日常生活を営むこと」を、何があってもブレることなく徹底的に追求（実践）し、入居者の方たちに「生きて、生きる姿」を取り戻します。そして、その追求（実践）によって『世の中にある特養（本来の特養）』を実現し、『あるべき姿（当たり前の支援）』があるべき姿（当たり前の支援）でないことを、あるべき姿（当たり前の支援）にしていくための風を、介護業界のみならず世の中に吹かせていきます。

期間や実施月日	私が担当します	備考
① 新規利用前 ②-1 ②-2 随時 ②-3 利用ごと	私が担当します ① ②-1 ②-2 フロア責任者 ユニットリーダー 相談員 当日出勤職員 看護職員 管理栄養士 ②-3 フロア責任者 ユニットリーダー 相談員	チームとして動いて行くという事が重要であり、職員の関係作りにも繋げていきたい。
期間や実施月日 随時	私が担当します フロア責任者 ユニットリーダー	備考



短期入所生活介護 運営規程【事業の目的】

事業所でユニット型指定短期入所生活介護及びユニット型指定介護予防短期入所生活介護の提供に当たる従業者が要介護状態又は  
要支援状態にある高齢者（以下「要介護者等」という。）に対し、適正なユニット型指定短期入所生活介護及びユニット型指定介護予防短期入所生活介護を提供することを目的とする。

目的

目標

26年度 目標（短期目標）  
短期入所生活介護の利用中の暮らしに、四季を感じる機会や、自宅では行なえない多様な活動を取り入れ、利用者の方々の生活の質を高めていく  
目標に近づけることができるよう、こんな26年度目標(短期目標)を設定しました

4月	①お花見「桜を見て、おいしいお菓子を食べながら春を感じよう」	26年度目標(短期目標)を達成するために、こんな取り組みを設定しました
5月	②母の日「“母親”に感謝する1日として、おやつにおいしいものを食べよう」	
6月	③みどりの日「ゴールデンウィークを満喫しよう(屋台風にホットケーキや焼きそばを作って食べよう)」	
8月	④父の日「“父親”に感謝する1日として、夕食においしいものを食べよう」	
9月	⑤花火大会鑑賞「花火を見ながら夏の夜を満喫しよう」	
11月	⑥日帰り旅行「なじみのある下町・浅草を散策しよう」	
12月	⑦敬老の日「お祝いを兼ねて特別おいしい食事を食べる」	
1月	⑧十五夜「きれいな十五夜を鑑賞しよう」	
2月	⑨外食企画「おいしいお寿司を食べに行こう」(希望者のみ)	
	⑩クリスマスパーティー「1年の最後においしい食事とケーキを味わおう」	
	⑪初詣「初詣に出かけよう」(希望者のみ)	
	⑫節分「悪い鬼を追い払い、いい福を招きましよう」	

具体的な取り組み（計画）

短期入所生活介護 運営規程【運営の方針】

従業者は、要介護者等の心身の特性を踏まえて、その居室において有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排せつ、食事等の介護その他日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図る

方針

おたけの郷【運営方針】

「おたけの郷」では、「有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援する」と「自律的な日常生活を営むこと」を、何があってもブレることなく徹底的に追求（実践）し、入居者の方たちに「生きて、生きる姿」を取り戻します。そして、その追求（実践）によって「世の中」に「活きて、生きる姿」を実現し、『あるべき姿（当り前の支援）があるべき姿（当り前の支援）でないことを、あるべき姿（当り前の支援）にしていくなかで、介護業界のみならず世の中に吹かせていきます。

期間や実施月日	私が担当します	備考
①桜の開花時期		
②5月11日		
③5月4日		
④6月16日		
⑤足立花火大会開催日		
⑥9月中旬～下旬	フロア責任者 ユニットリーダー フロア職員全員	外出企画等にかかる個人の支出 (食事やおみやげ代等は家族に 事前確認をし自己負担とする)
⑦9月15日		
⑧9月8日	事務所職員 (外出時の見守り 等)	
⑨11月上旬		
⑩12月下旬		
⑪1月上旬		
⑫2月3日		

運営規程【事業の目的】

本事業は、要介護状態にあり、身体上又は精神上著しい障害があるために常時介護を必要とし、かつ居室においてこれを受けることが困難な入居者に対して、少数の居室及び当該居室に近接して設けられる共同生活室（以下「ユニット」という。）ごとにおいて、入浴、排せつ、食事等の介護、相談及び援助、社会生活上の便宜の供与その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行うことにより、入居者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように支援することを目的とする。

目的

おたけの郷の【運営目標】

どんな障害があっても、可能な限り自分に必要な生活行為は自分でできるよう支援し、入居者の方たちに「生きて、生きる姿」を取り戻します。

目標

目標に近づくことができるよう、こんな26年度目標(短期目標)を設定しました

- ・職員が楽しんで仕事ができる職場環境を作る

26年度目標 (短期目標)

26年度目標(短期目標)を達成するために、こんな取り組みを設定しました

目標を達成するためには、職員が継続して勤務できる環境作りから始める。

- ① リーダー会議等の会議において、現状を全職員で認識するとともに、退職者を出さないための取り組みを考える。
- ② リーダー会議等の会議において、新入職員への指導方法を考えるとともに、働きやすい職場環境について考え、目標を持って取り組んでいく。

具体的な取り組み (計画)

目標に近づくことができるよう、こんな26年度目標(短期目標)を設定しました

- ① 食事・入浴・排せつ・姿勢・立つ・歩く等の基本的支援、入居者の状態変化等に伴うリスクに對して、職員がスキルアップをすることで入居者の機能の低下を防ぐ。
- ② 1年の中で入居者の心に残る取り組みを一つでも多く実施する。

26年度目標 (短期目標)

26年度目標(短期目標)を達成するために、こんな取り組みを設定しました

- ①-1 朝礼や夕礼時を利用して、支援方法や支援時の確認のポイントを確認するとともに、報告のあった入居者への支援方法を実際に試行する機会を当日中に作り実践していく。また、なぜその支援が必要なのかの根拠や理由を明確にしていく。

- ①-2 個々の職員の気付きに対して、当日出勤している職員がミニカンファレンスを開催し、支援方法を検討し、試行していく。

- ② ユニットの運営計画の内容を実行するとともに、その他にも日常の中で個別や少人数の入居者との活動を取り入れていく。

具体的な取り組み (計画)

運営規程【運営の方針】

施設は、入居者一人一人の意思及び人格を尊重し、施設サービス計画に基づき、その居室における生活への復帰を念頭に置いて、入居前の居室における生活と入居後の生活が連続したものであるよう配慮しながら、各ユニットにおいて入居者が相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活を営むことを支援する。

方針

おたけの郷【運営方針】

「おたけの郷」では、「有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援する」と「自律的な日常生活を営むこと」を、何があってもブレることなく徹底的に追求（実践）し、入居者の方たちに「生きて、生きる姿」を取り戻します。そして、その追求（実践）によって「世の中」にない特養（本来の特養）を実現し、『あるべき姿（当たり前の支援）があるべき姿（当たり前の支援）でないことを、あるべき姿（当たり前の支援）にしていく』ための風を、介護業界のみならず世の中に吹かせていきます。

期間や実施月日	私が担当します	備考
26年3月のユニットリーダー会議にて討議。その内容を踏まえ、現場の職員へ周知していく。	フロア全職員	責任者やリーダーだけが取り組むのではなく、全職員が意識して取り組みめるようにする。ただし、責任者やリーダーは、自らの立場を認識し、自ら率先して行動して指し示していく。
進捗状況については、随時行っていくが、リーダー会議等において、取り組みの内容を改定していく。		

期間や実施月日	私が担当します	備考
①-1 日々	①-1 フロア責任者	
①-2 随時	その他	
② 計画時 日々	フロア職員全員	

運営規程【事業の目的】

本事業は、要介護状態にあり、身体上又は精神上著しい障害があるために常時介護を必要とし、かつ居宅においてこれを受けることが困難な入居者に対して、少数の居室及び当該居室に近接して設けられる共同生活室（以下「ユニット」という。）ごとにおいて、入浴、排せつ、食事等の介護、相談及び援助、社会生活上の便宜の供与その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行うことにより、入居者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように支援することを目的とする。

目的

おたけの郷の【運営目標】

どんな障害があっても、可能な限り自分に必要な生活行為は自分でできるように支援し、入居者の方たちに「生きて、生きる姿」を取り戻します。

目標

目標に近づくことができるよう、こんな26年度目標(短期目標)を設定しました

日本の伝統や四季を通じ、様々な活動をしていくことで、入居者の方々の生活の質を高めていく。又活動をしていく事で個々の人々を探っていく。

26年度 目標 (短期目標)

<p>具体的な 取り組み (計画)</p>	<p>26年度目標(短期目標)を達成するために、こんな取り組みを設定しました</p> <p>04月 ①お花見 「桜を見て四季の変化を感じよう」</p> <p>07月 ②七夕 「笹の葉に短冊を飾って願い事をしよう」</p> <p>08月 ③花火観賞会 「屋上で花火を観よう」</p> <p>09月 ④敬老の日 「お祝いに出勤をとりろう」</p> <p>⑤月見 「外に出て満月を観よう」</p> <p>12月 ⑥冬至・ゆず湯 「南瓜を使った料理をしよう」「ゆず湯に入って温まって頂く」</p> <p>⑦クリスマス会 「2階フロア合同でクリスマスを楽しもう」「日々の様子などをスライドショーで流そう」</p> <p>01月 ⑧初詣 「初詣に行こう」「おみくじを引いて運勢を占おう」</p> <p>02月 ⑨節分 「みんなで協力して鬼退治しよう」</p> <p>03月 ⑩雛祭り 「雛人形をみながあらわれを食べよう」</p>
-----------------------	--

運営規程【運営の方針】

施設は、入居者一人一人の意思及び人格を尊重し、施設サービス計画に基づき、その居宅における生活への復帰を念頭に置いて、入居前の居宅における生活と入居後の生活が連続したものととなるよう配慮しながら、各ユニットにおいて入居者が相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活を営むことを支援する。

方針

おたけの郷【運営方針】

「おたけの郷」では、「有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援する」と「自律的な日常生活を営むこと」を、何があってもブレることなく徹底的に追求（実践）し、入居者の方たちに「生きて、生きる姿」を取り戻します。そして、その追求（実践）によって「世の中」にない特養（本来の特養）『を実現し、あるべき姿（当たり前の支援）があるべき姿（当たり前の支援）でないことを、中に吹かせていきます。』

期間や実施月日	私が担当します	備考
<p>①桜が開花している間</p> <p>②7月1日～7月7日</p> <p>③8月前半</p> <p>④9月15日</p> <p>⑤9月19日</p> <p>⑥12月22日</p> <p>ゆず湯19日～22日</p> <p>⑦12月後半</p> <p>⑧1月4日～7日</p> <p>⑨2月3日</p> <p>⑩3月3日</p>		<p>②③⑤⑥⑨⑩ は日々の支援に組み入れる</p> <p>①④⑦⑧ は計画書作成 ユニット費を使用</p>

**運営規程【事業の目的】**

本事業は、要介護状態にあり、身体上又は精神上著しい障害があるために常時介護を必要とし、かつ居宅においてこれを受けることが困難な入居者に対して、少数の居室及び当該居室に近接して設けられる共同生活室（以下「ユニット」という。）ごとにおいて、入浴、排せつ、食事等の介護、相談及び援助、生活上の便宜の供与その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行うことにより、入居者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように支援することを目的とする。

**目的**

**おたけの郷【運営目標】**

どんな障害があっても、可能な限り自分に必要な生活行為は自分でできるように支援し、入居者の方たちに「生きて、生きる姿」を取り戻します。

**方針**

**おたけの郷【運営方針】**

「おたけの郷」では、「有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援する」と「自律的な日常生活を営むこと」を、何があってもブレることなく徹底的に追求（実践）し、入居者の方たちに「生きて、生きる姿」を取り戻します。そして、その追求（実践）によって「世の中」にない特養（本来の特養）を実現し、『あるべき姿（当たり前の支援）があるべき姿（当たり前の支援）でないことを、中に吹かせていきます。』

**運営規程【運営の方針】**

施設は、入居者一人一人の意思及び人格を尊重し、施設サービス計画に基づき、その居宅における生活への復帰を念頭に置いて、入居前の居宅における生活と入居後の生活が連続したものとなるよう配慮しながら、各ユニットにおいて入居者が相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活を営むことを支援する。

**26年度目標（短期目標）**

目標に近づけることができるよう、この26年度目標（短期目標）を設定しました

日々の暮らしの中に、日本の四季や伝統、多様な活動を組み入れ、入居者の方々の生活の質を高めていく

26年度目標（短期目標）を達成するために、こんな取り組みを設定しました

- 04月 ①お花見「桜を見て春を感じよう」
- 08月 ②花火をしよう「おたけ駐車場です手持ち花火をしよう」
- 09月 ③敬老の日「2階フロア一合同で敬老の日を祝う」
- 12月 ④クリスマス会「2階フロア一合同でクリスマスを祝う」
- 01月 ⑤初詣「近くの神社に初もうでに行く」

**具体的な取り組み（計画）**

は日々の支援に組み入れる  
は計画書作成  
ユニット費を使用

期間や実施月日	私が担当します	備考
①桜が開花している間 ②7月後半～8前半 ③9月半ば ④12月下旬 ⑤1月上旬		

運営規程【事業の目的】

本事業は、要介護状態にあり、身体上又は精神上著しい障害があるために常時介護を必要とし、かつ居宅においてこれを受けることが困難な入居者に対して、少数の居室及び当該居室に近接して設けられる共同生活室（以下「ユニット」という。）ごとにおいて、入浴、排せつ、食事等の介護、相談及び援助、社会生活上の便宜の供与その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話をを行うことにより、入居者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように支援することを目的とする。

目的

おたけの郷の【運営目標】

どんな障害があっても、可能な限り自分に必要な生活行為は自分でできるよう支援し、入居者の方たちに「活きて、生きる姿」を取り戻します。

方針

おたけの郷【運営方針】

「おたけの郷」では、「有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援する」と「自律的な日常生活を営むこと」を、何があってもブレることなく徹底的に追求（実践）し、入居者の方たちに「活きて、生きる姿」を取り戻します。そして、その追求（実践）によって「世の中」にない特養（本来の特養）『を実現し、『あるべき姿（当たり前の支援）があるべき姿（当たり前の支援）でないことを、あるべき姿（当たり前の支援）にしていける』ための風を、介護業界のみならず世の中に吹かせていきます。

運営規程【運営の方針】

施設は、入居者一人一人の意思及び人格を尊重し、施設サービス計画に基づき、その居宅における生活への復帰を念頭に置いて、入居前の居宅における生活と入居後の生活が連続したものとみなすよう配慮しながら、各ユニットにおいて入居者が相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活を営むことを支援する。

26年度 目標 (短期目標)

目標に近づくことができるよう、こんな26年度目標(短期目標)を設定しました

日々の暮らしの中に、日本の四季や伝統、多様な活動を組み入れ、入居者の方々の生活の質を高めていく。

26年度目標(短期目標)を達成するために、こんな取り組みを設定しました

- 04月 ①お花見「桜を見て春を感じよう」
- 05月 ②しよぶ湯「しよぶ湯に入ってリラックス。暑い夏に備えよう」
- 07月 ③七夕「笹の葉に短冊を飾って雰囲気味わおう」
- 08月 ④どニールプール足浴「屋上テラスで夏を感じよう」
- ⑤お月見「夜のテラスで月光浴しよう」
- 09月 ⑥敬老会「お祝いを兼ねて、お昼に出前を頼もう」
- 12月 ⑦クリスマス会・準備「みんなでツリーやリースの飾りつけをして雰囲気味わおう」
- ⑧ゆず湯「ゆず湯に入って風邪予防」
- 01月 ⑨初詣「初詣に出かけよう」
- 02月 ⑩節分(豆まき)「鬼に豆をぶつけよう」

具体的な 取り組み (計画)

期間や実施月日	私が担当します	備考
①桜が開花している間 ②5月1日～5日 ③7月1日～7日 ④8月1日～ ⑤8月13日～16日 ⑥9月〇〇 ⑦12月1日～12月25日 ⑧12月15日～12月22日 ⑨1月〇〇日 ⑩2月3日		①②③④⑤⑧は日々の支援に組み入れる ⑥⑦⑨⑩は計画書作成 ユニット費を使用

**運営規程【事業の目的】**

本事業は、要介護状態にあり、身体上又は精神上著しい障害があるために常時介護を必要とし、かつ居室においてこれを受けることが困難な入居者に対して、少数の居室及び当該居室に近接して設けられる共同生活室（以下「ユニット」という。）ごとにおいて、入浴、排せつ、食事等の介護、相談及び援助、社会生活上の便宜の供与その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行うことにより、入居者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように支援することを目的とする。

**目的**

**おたけの郷【運営目標】**

どんな障害があっても、可能な限り自分に必要な生活行為は自分でできるように支援し、入居者の方たちに「生きて、生きる姿」を取り戻します。

**目標**

26年度 目標 (短期目標)  
 目標に近づけることができるよう、こんな26年度目標(短期目標)を設定しました  
 日々の暮らしの中に、日本の季節を感じていただきたいき旬な活動を楽しんでいただく。

- 26年度目標(短期目標)を達成するために、こんな取り組みを設定しました
- 05月 ① 菖蒲湯
  - 07月 ② 七夕(笹を購入)
  - 08月 ③ ビニールプール足浴
  - 09月 ④ 敬老の日にプレゼント
  - 12月 ⑤ ゆず湯
  - 01月 ⑥ 初詣

毎月季節の花を飾る  
 2～3ヶ月に1回出前  
 丸山コンサート年2回  
 毎月ハンドマツサーージボランティヤ

**具体的な取り組み (計画)**

**運営規程【運営の方針】**

施設は、入居者一人一人の意思及び人格を尊重し、施設サービス計画に基づき、その居室における生活への復帰を念頭に置いて、入居前の居室における生活と入居後の生活が連続したものとなるよう配慮しながら、各ユニットにおいて入居者が相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活を営むことを支援する。

**方針**

**おたけの郷【運営方針】**

「おたけの郷」では、「有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援する」と「自律的な日常生活を営むこと」を、何かあってもブレることなく徹底的に追求（実践）し、入居者の方たちに「生きて、生きる姿」を取り戻します。そして、その追求（実践）によって「世の中」にない特養（本来の特養）を実現し、『あるべき姿（当たり前の支援）があるべき姿（当たり前の支援）でないことを、あるべき姿（当たり前の支援）にしていく』ための風を、介護業界のみならず世の中に吹かせていきます。

期間や実施月日	私が担当します	備考
① 5月1日～5日 ② 6月中に短冊を完成 7月1～7日までかざる ③ 8月中 ④ 9月15日 ⑤ 12月中 ⑥ 1月2日～10日	私が担当します	フロア職員全員

運営規程【事業の目的】

本事業は、要介護状態にあり、身体上又は精神上著しい障害があるために常時介護を必要とし、かつ居宅においてこれを受けることが困難な入居者に対して、少数の居室及び当該居室に近接して設けられる共同生活室（以下「ユニット」という。）ごとにおいて、入浴、排せつ、食事等の介護、相談及び援助、社会生活上の便宜の供与その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行うことにより、入居者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように支援することを目的とする。

おたけの郷【運営目標】

どんな障害があっても、可能な限り自分に必要な生活行為は自分でできるよう支援し、入居者の方たちに「活きて、生きる姿」を取り戻します。

26年度  
目標  
(短期目標)

目標に近づくことができるよう、こんな26年度目標(短期目標)を設定しました

①施設に入居し、年齢が高齢になるようとも、認知症の状態にならうとも、「人が生活を営む姿」からかけ離れる事がないよう、職員のスキルアップ、生活環境を整えていく。

具体的な  
取り組み  
(計画)

- ①-1 ユニット会議の中で、短期目標を達成するために「今何が必要なのか」という部分の議題を組み入れ、皆で知識として共有していく。
- ①-2 こちらが何かを決めるのではなく、「待つ」「聞く」を大切に、入居者の方が自ら決める事ができる環境を整える。
- ①-3 素人でもできるような「何でもしてあげる介護」ではなく、専門職だからこそ行う事ができる「有する能力に応じた支援」を行う事ができるよう、アセスメントシートを活用しながら知識・技術・視点を高め深めて行く。
- ①-4 口頭だけではなく書面でも事実を記載していく事ができ、適切に申し送りを行い情報を共有していく事ができるよう、何を記録として残し、どのように書くべきなのかをユニット会議、朝礼やタタラ、アセスメントシートを活用しながら知識として蓄えていく。

短期  
目標

目標に近づくことができるよう、こんな26年度目標(短期目標)を設定しました

②それぞれの立場が担うべき役割、意識すべき振る舞いを常に意識し、良い事も悪い事も皆で共有していく事のできるチームとなる。

具体的な  
取り組み  
(計画)

- ②-1 与えられた役割はもろんだが、自らすべき事を見つけて取り組む姿勢を構築できるよう、フロア責任者やユニットリーダーは「まずは自分が行い」「環境(職員のモチベーションアップ)を整える」という部分を構築していく。
- ②-2 自分ができていない部分に関しては「できていない」と認め謝罪をする、相手の良いと思った部分に対しては「○○だから良い」と讃え感謝の気持ちを伝える、といったチームを形成するうえでの人間力を高めて行くためにも、フロア責任者、ユニットリーダーは率先して上記の項目を行っていく。

運営規程【運営の方針】

施設は、入居者一人一人の意思及び人格を尊重し、施設サービス計画に基づき、その居宅における生活への復帰を念頭に置いて、入居前の居宅における生活と入居後の生活が連続したものであるよう配慮しながら、各ユニットにおいて入居者が相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活を営むことを支援する。

方針

おたけの郷【運営方針】

「おたけの郷」では、「有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援する」と「自律的な日常生活を営むこと」を、何があってもブレることなく徹底的に追求（実践）し、入居者の方たちに「活きて、生きる姿」を取り戻します。そして、その追求（実践）によって「世の中」に「活きて、生きる姿」を実現し、『あるべき姿（当り前の支援）があるべき姿（当り前の支援）ではないことを、あるべき姿（当り前の支援）にしていく』ための風を、介護業界のみならず世の中に吹かせていきます。

期間や実施月日 ユニット会議	私が担当します	備考
日々 日々・アセスメント時 ユニット会議・朝礼・タラ アセスメント時	フロア職員	①-2～4はユニット会議の中にも議題として取り入れて行く。 虐待予防チェックシートの内容を活かし、カンファレンス開催依頼や、排せつ時の声かけなども会議の議題として取り入れて行く。
期間や実施月日	私が担当します	備考
日々 日々	フロア職員	フロア責任者、ユニットリーダーは、立場が上であるからこそ、「自ら」の気持ち忘れぬ。

運営規程【事業の目的】

本事業は、要介護状態にあり、身体上又は精神上著しい障害があるために常時介護を必要とし、かつ居宅においてこれを受けることが困難な入居者に対して、少数の居室及び当該居室に近接して設けられる共同生活室（以下「ユニット」という。）ごとにおいて、入浴、排せつ、食事等の介護、相談及び援助、生活上の便宜の供与その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行うことにより、入居者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように支援することを目的とする。

目的

おたけの郷【運営目標】

どんな障害があっても、可能な限り自分に必要な生活行為は自分でできるように支援し、入居者の方たちに「生きて、生きる姿」を取り戻します。

方針

おたけの郷【運営方針】

「おたけの郷」では、「有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援する」と「自律的な日常生活を営むこと」を、何があってもブレることなく徹底的に追求（実践）し、入居者の方たちに「生きて、生きる姿」を取り戻します。そして、その追求（実践）によって「世の中」にない特養（本来の特養）『花実現し、あるべき姿（当たり前の支援）があるべき姿（当たり前の支援）ではないことを、中に吹かせていきます。』

運営規程【運営の方針】

施設は、入居者一人一人の意思及び人格を尊重し、施設サービス計画に基づき、その居宅における生活への復帰を念頭に置いて、入居前の居宅における生活と入居後の生活が連続したものとなるよう配慮しながら、各ユニットにおいて入居者が相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活を営むことを支援する。

26年度 目標 (短期目標)

「生活を営む姿」は、暮らしの場（ユニット）だけで完結する訳ではない事を認識し、施設内外の資源を活用しながら「行事」と「日々の外出（食）」を取り入れながら、入居者が地域の住民として生きていく事ができる環境としていく。

目標に近づくことができるよう、こんな26年度目標(短期目標)を設定しました

- 04月 26年度目標(短期目標)を達成するために、こんな取り組みを設定しました
- 04月 ①お花見 場所ではなく「現実的に見れる桜」にこだわろう(人員の件を含む)
- 05月 ②端午の節句・しょうぶ湯「近隣でこいのぼりを飾ってある場所に見に行こう」「バラを見に行こう」
- 06月 ③梅雨時で外に出る事もできない事が多い事が想定されるため、おたけの湯やラウンジ、おたけ茶屋を積極的に活用しよう。
- 07月 ④自治会館で映画上映会を開催しよう。
- 08月 ⑤ボランテアアを呼び、自治会館で踊りを披露してもらおう。家族も呼び懇談会を実施しよう。
- 09月 ⑥七夕飾りを作ろう。 ⑦できれば海を見に行こう。
- 10月 ⑧足立の花火鑑賞会。
- 11月 ⑨敬老会への参加。 ⑩手作り団子を作りお月見をしよう。
- 12月 ⑪夕食時に出前をとり家族会を実施しよう。 ⑫紅葉を見に行こう。
- 01月 ⑬そろそろユニット内の掃除を開始しよう。 ⑭紅葉を見に行こう。
- 02月 ⑮正月準備を始めよう。 ⑯クリスマス飾りつけをしよう。
- 03月 ⑰大晦日「年越しそばを食べよう」
- 04月 ⑱元旦 みんなでおせちを食べよう。 ⑲初詣に行こう。 ⑳七草粥を食べよう。
- 05月 ㉑近隣での成人式があれば着物を着た若者を見に行こう。
- 06月 ㉒ 節分。
- 07月 ㉓ ひな祭り。桜餅を食べよう。 ㉔ 梅の花を見に行こう。 ㉕ 家族懇談会を開催しよう。

具体的な取り組み (計画)

その他 地域でのお祭りの情報を得たら可能な限り参加をしよう。  
誕生者は誕生日に祝おう(都合により多少の前後はあるかもしれないが、できれば当日にお祝いしよう。)  
出前、外食、散歩等は「行事」ではなく「日々の外出(食)」であり特別な事として捉えずどんどんと取り入れよう。

期間や実施月日	私が担当します	備考
①桜の開花時期 ②5月中 ③6月中 ④6月27日 ⑤6月15日 ⑥7月1日～7日 ⑦7月中 ⑧8月中 ⑨9月14日 ⑩9月中 ⑪10月13日 ⑫⑬11月中 ⑭⑮12月中 ⑯12月31日 ⑰1月1日～3日 ⑱1月中 ⑲1月7日 ⑳1月12日 ㉑2月3日 ㉒3月3日 ㉓3月中 ㉔3月22日	私が担当します	④…ポスターを作成し全館に誘いをかける。 ⑤⑩⑲…計画書作成。



運営規程【事業の目的】

本事業は、要介護状態にあり、身体上又は精神上著しい障害があるために常時介護を必要とし、かつ居宅においてこれを受けることが困難な入居者に対して、少数の居室及び当該居室に近接して設けられる共同生活室（以下「ユニット」という。）ごとにおいて、入浴、排せつ、食事等の介護、相談及び援助、社会生活上の便宜の供与その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話をを行うことにより、入居者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように支援することを目的とする。

目的

おたけの郷の【運営目標】

どんな障害があっても、可能な限り自分に必要な生活行為は自分でできるように支援し、入居者の方たちに「生きて、生きる姿」を取り戻します。

目標

26年度 目標 (短期目標)

目標に近づけることができるよう、こんな26年度目標(短期目標)を設定しました

トイレで排せつをする(ズボン)を上げる・下げる、トイレトベーパーで拭く、トイレの水を流す、手を洗う等の一連の排せつにまつわる場面を入居者からはざらざらと、出来ることを継続して出来るように支援する)

具体的な 取り組み (計画)

- ①トイレに座ることが出来る入居者へトイレに座ることが出来るような声掛け、環境の工夫を整える
- ②立つこと・立っていることが難しい入居者は、ポータブルトイレを設置する等、より環境の工夫に力を入れる(安全にトイレに座ることが出来るように環境を整える)
- ③最低1日1回(朝食後)はトイレ(ポータブルトイレ)に座る
- ④職員が排せつを出す身体のメカニズム(仕組み)について学ぶ(排せつしやすい姿勢を整える、適切な食事・水分・運動・休息をとる支援ができるようにする)
- ⑤一人でトイレに行くことが出来る方が継続してトイレに行き、後片付け等も含めて継続し、また、さらに一人だけでトイレで排せつすることが完結できるようにトイレの環境を整える(こまめなトイレトベーパーの補充等する)
- ⑥トイレの清掃・消毒を最低週1回実施し、清潔を維持する

運営規程【運営の方針】

施設は、入居者一人一人の意思及び人格を尊重し、施設サービス計画に基づき、その居宅における生活への復帰を念頭に置いて、入居前の居宅における生活と入居後の生活が連続したものとなるよう配慮しながら、各ユニットにおいて入居者が相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活を営むことを支援する。

方針

おたけの郷【運営方針】

「おたけの郷」では、「有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援する」と「自律的な日常生活を営むこと」を、何があってもブレることなく徹底的に追求(実践)し、入居者の方たちに「生きて、生きる姿」を取り戻します。そして、その追求(実践)によって「世の中」にない特養(本来の特養)を実現し、『あるべき姿(当たり前の支援)があるべき姿(当たり前の支援)でないことを、中に吹かせていきます。

期間や実施月日	私が担当します	備考
毎日	ユニット職員 全員	フロア責任者が、夕礼にて朝食後にトイレに座れたかどうか、実施状況の確認を行う。 トイレに座れなかった、または座ることが難しい入居者についての情報を吸い上げ、ユニットリーダーとともに検討する。 ユニット会議または夕礼にて排せつが出る(排せつを出す)身体のメカニズム(仕組み)について研修を行う。

運営規程【事業の目的】

本事業は、要介護状態にあり、身体上又は精神上著しい障害があるために常時介護を必要とし、かつ居宅においてこれを受けることが困難な入居者に対して、少数の居室及び当該居室に近接して設けられる共同生活室（以下「ユニット」という。）ごとにおいて、入浴、排せつ、食事等の介護、相談及び援助、生活上の便宜の供与その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び治療上の世話をを行うことにより、入居者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように支援することを目的とする。

おたけの郷の【運営目標】

どんな障害があっても、可能な限り自分に必要な生活行為は自分でできるよう支援し、入居者の方たちに「生きて、生きる姿」を取り戻します。

26年度 目標 (短期目標)

おたけの郷の【運営方針】  
「おたけの郷」では、「有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援する」と「自律的な日常生活を営むこと」を、何があってもブレることなく徹底的に追求（実践）し、入居者の方たちに「生きて、生きる姿」を取り戻します。そして、その追求（実践）によって「世の中にある特養（本来の特養）」を実現し、『あるべき姿（当たり前の支援）があるべき姿（当たり前の支援）でないことを、中に吹かせていきます。』

目標に近づくことができよう、こんな26年度目標(短期目標)を設定しました  
なじみのある日本の伝統や文化、行事といった活動を通し、日々の暮らしの中に取り入れ、幼稚な飾りつけ等はせずあくまで自然に、時にあえて大胆に飾りつけ等の準備をして雰囲気を作り、日常生活の中の非日常(刺激)を築きあげるように支援を追究（実践）する

- 短期目標を達成するために、こんな取り組みを設定しました
- 04月 ①ラウンジで昼食を食べる【出前をとる(入居者の希望に沿った出前)】(2ユニットずつ合同で実施)
  - 05月 ②端午の節句【鯉のぼりをつくり、飾る】
  - 06月 ③屋上庭園で昼食を食べる【出前をとる(入居者の希望に沿った出前)】(2ユニットずつ合同で実施)
  - 07月 ④7月下旬【ユニット単位またはフロア単位で竹を設置し、短冊を飾る】
  - 08月 ⑤花火大会鑑賞【シリアス等】等の飲み物と、焼き鳥等の食べ物をつつきながら鑑賞【おたけ茶室にて流しぞうめん、スイカ割り(4ユニット合同)】
  - ⑦アイスを食べ、暑気払いをする
  - ⑧屋上庭園でピニールプールに足に水を浸して、暑気払いをする
  - 09月 ⑨長寿のお祝い【喜寿(77歳)・傘寿(80歳)・米寿(88歳)・卒寿(90歳)・白寿(99歳)・百寿(100歳)の方へフロアの方へフロアの職員全員が色紙にお祝いの言葉をつづり、おくる】
  - ⑩お彼岸【おはぎ(食べられない方は羊羹)を食べる】
  - 10月 ⑪十五夜【おもち湯】【よもぎ団子(食べられない方は羊羹または餅なしおしるこ)を食べる】
  - 11月 ⑫餅・おでんを食べる
  - 12月 ⑬ユニット単位でクリスマス飾り(クリスマスツリー・リース等)をする
  - ⑭クリスマスケーキを食べる
  - ⑮正月飾りをする
  - 01月 ⑯出前をとる【おせち・お寿司】
  - 02月 ⑰節分【玄關で豆まきをする(他フロアの協力を得て、鬼退治をする)】
  - ⑱パンタイム【チョコレートを食べる】
  - 03月 ⑲ひな祭り【事務所前へひな飾りを見に行く】(2ユニットずつ合同で実施)
  - ⑳自治会館にてカフェオケをする

具体的な取り組み (計画)

- 07月、11月 ㉑行事風呂【左記の月は、ひと月を通して、週ごとに異なるパリエーションのある入浴】を行う(リンゴ風呂、みかん風呂等)

運営規程【運営の方針】

施設は、入居者一人一人の意思及び人格を尊重し、施設サービス計画に基づき、その居宅における生活への復帰を念頭に置いて、入居前の居宅における生活と入居後の生活が連続したものとなるよう配慮しながら、各ユニットにおいて入居者が相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活を営むことを支援する。

方針

おたけの郷【運営方針】

「おたけの郷」では、「有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援する」と「自律的な日常生活を営むこと」を、何があってもブレることなく徹底的に追求（実践）し、入居者の方たちに「生きて、生きる姿」を取り戻します。そして、その追求（実践）によって「世の中にある特養（本来の特養）」を実現し、『あるべき姿（当たり前の支援）があるべき姿（当たり前の支援）でないことを、中に吹かせていきます。』

期間や実施月日	私が担当します	備考
① 4月1日～5日 15日～20日		
② 4月25日～5月4日		
③ 6月1日～5日		
④ 7月1日～20日		
⑤ 8月前半	①、③、④ 2ユニット単位で 1人代表を決める	
⑥、⑦、⑧ 8月中旬～9月上旬	②、⑨、⑩、⑬、⑮、 ⑱、⑳	
⑨ 敬老の日	ユニットの職員	①②④⑥⑧⑩⑪ ⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲ は日々の支援に組み入れる
⑩ 9月下旬		
⑪ 10月下旬		
⑫ 11月中旬		
⑬ 12月上旬		
⑭ 12月24日	④、⑤、⑥、⑦、⑧、 ⑪、⑫、⑭、⑯、⑰、⑱、 フロア責任者 ユニットリーダー フロア代表の職員	
⑮ 12月26日		
⑯ 1月1日		
⑰ 2月3日		
⑱ 2月14日	⑩フロア責任者 ユニットリーダー フロア代表の職員 他フロア代表の職員	①～⑳ユニット費を使用 ㉑は計画書作成
⑲ 2月下旬～3月3日		
⑳ 3月上旬～3月下旬		
㉑ 7月上旬～下旬 11月上旬～下旬		

**運営規程【事業の目的】**

本事業は、要介護状態にあり、身体上又は精神上著しい障害があるために常時介護を必要とし、かつ居室においてこれを受けることが困難な入居者に対して、少数の居室及び当該居室に近接して設けられる共同生活室（以下「ユニット」という。）ごとにおいて、入浴・排せつ、食事等の介護、相談及び援助、社会生活上の便宜の供与その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話をを行うことにより、入居者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように支援することを目的とする。

**目的**

**おたけの郷【運営目標】**

どんな障害があっても、可能な限り自分に必要な生活行為は自分でできるよう支援し、入居者の方たちに「活きて、生きる姿」を取り戻します。

**目標**

目標に近づくことができるよう、こんな26年度目標(短期目標)を設定しました

**26年度目標(短期目標)**

1日でも長くおたけの郷で元気に生活できるよう、異常の早期発見・早期受診に努め入院者を削減する

**具体的な取り組み(計画)**

- ① 誤嚥性肺炎の高リスク者をピックアップし、食事前の嚥下マッサージや発声練習を行う
- ② 褥瘡をつくらないよう栄養士・介護職員・褥瘡対策委員会と連携し、栄養の確保・除圧・皮膚の清潔に努め、高リスク者や褥瘡発生者のケア計画を立て予防及び悪化防止に努める

**26年度目標(短期目標)**

目標に近づくことができるよう、こんな26年度目標(短期目標)を設定しました

日常生活の中での機能訓練をケアプランに盛り込み、自分でできることが維持できるようにする

**具体的な取り組み(計画)**

- ① カンファレンスで入居者個々に機能訓練の内容を検討し実施する  
※ 理学療法士にも助言をいただき、姿勢保持・拘縮予防も行う

**運営規程【運営の方針】**

施設は、入居者一人一人の意思及び人格を尊重し、施設サービスマニュアルに基づき、その居室における生活への復帰を念頭に置いて、入居前の居室における生活と入居後の生活が連続したものとなるよう配慮しながら、各ユニットにおいて入居者が相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活を営むことを支援する。

**方針**

**おたけの郷【運営方針】**

「おたけの郷」では、「有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援する」と「自律的な日常生活を営むこと」を、何があってもブレることなく徹底的に追求（実践）し、入居者の方たちに「活きて、生きる姿」を取り戻します。そして、その追求（実践）によって『世の中にある特養（本来の特養）』を実現し、『あるべき姿（当り前の支援）』があるべき姿（当り前の支援）でないことを、あるべき姿（当り前の支援）にしていくための風を、介護業界のみならず世の中に吹かせていきます。

期間や実施月日	私が担当します	備考
毎日	看護職員	介護職員と協力して行う
期間や実施月日	私が担当します	備考
毎日及び適宜	看護職員	介護職員と協力して行う

**運営規程【事業の目的】**

本事業は、要介護状態にあり、身体上又は精神上著しい障害があるために常時介護を必要とし、かつ居室においてこれを受けることが困難な入居者に対して、少数の居室及び当該居室に近接して設けられる共同生活室（以下「ユニット」という。）ごとにおいて、入浴、排せつ、食事等の介護、相談及び援助、生活上の便宜の供与その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行うことにより、入居者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように支援することを目的とする。

**目的**

**おたけの郷の【運営目標】**

どんな障害があっても、可能な限り自分に必要な生活行為は自分でできるよう支援し、入居者の方たちに「活きて、生きる姿」を取り戻します。

**目標**

**26年度  
目標  
(短期目標)**

目標に近づくことができるよう、こんな26年度目標(短期目標)を設定しました  
 栄養ケアマネジメントの充実を図ることで、入居者の方々の ①人間の基本的欲求である「食べる楽しみ」を重視 ②「食べる」ことによる低栄養を改善・予防 ③生活機能を維持、向上させ、自己表現のできる喜びを味わえるようにしていく

**具体的な  
取り組み  
(計画)**

26年度目標(短期目標)を達成するために、こんな取り組みを設定しました  
 ①フロア・看護責任者、介護職員、看護職員、生活相談員と連携し、入居者の方々の変化に即応した栄養ケアマネジメントを行う  
 (食事、水分摂取量・体重・健康診断結果・受診結果・ご本人の状態等に関する情報の共有)  
 (ケースカンファレンスへの参加)  
 ②他職種へ発信できる栄養ケアマネジメントを展開する  
 (食事、水分摂取量・体重・健康診断結果・受診結果・ご本人の状態等をもとに、他職種へ支援の提案)

**26年度  
目標  
(短期目標)**

目標に近づくことができるよう、こんな26年度目標(短期目標)を設定しました  
 入居者の方々の嗜好や希望を把握し、栄養面、嗜好面ともに満足していただける献立の作成ならびに入居者の方々の嗜好・興味・好奇心に合う献立を作成していく

**具体的な  
取り組み  
(計画)**

26年度目標(短期目標)を達成するために、こんな取り組みを設定しました  
 ①食事が全て厨房提供の場合・・・嗜好調査の実施  
 ②食事がユニット調理における提供の場合・・・献立希望調査の実施

**運営規程【運営の方針】**

施設は、入居者一人一人の意思及び人格を尊重し、施設サービス計画に基づき、その居室における生活への復帰を念頭に置いて、入居前の居室における生活と入居後の生活が連続したものとなるよう配慮しながら、各ユニットにおいて入居者が相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活を営むことを支援する。

**方針**

**おたけの郷【運営方針】**

「おたけの郷」では、「有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援する」と「自律的な日常生活を営むこと」を、何があってもブレることなく徹底的に追求（実践）し、入居者の方たちに「活きて、生きる姿」を取り戻します。そして、その追求（実践）によって「世の中になく特養（本来の特養）」を実現し、『あるべき姿（当たり前の支援）があるべき姿（当たり前の支援）でないことを、あるべき姿（当たり前の支援）にしていくなか、介護業界のみならず世の中に吹かせていきます。

期間や実施月日	私が担当します	備考
26年4月1日 ～27年3月31日	3階・4階 高野 香織 2階・5階 中田 翔子	
期間や実施月日	私が担当します	備考
1回目・・・5月中 2回目・・・11月中	管理栄養士	

**運営規程【事業の目的】**

本事業は、要介護状態にあり、身体上又は精神上著しい障害があるために常時介護を必要とし、かつ居室においてこれを受けることが困難な入居者に対して、少数の居室及び当該居室に近接して設けられる共同生活室（以下「ユニット」という。）ごとにおいて、入浴、排せつ、食事等の介護、相談及び援助、生活上の便宜の供与その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話をを行うことにより、入居者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように支援することを目的とする。

**目的**

**おたけの郷【運営目標】**

どんな障害があっても、可能な限り自分に必要な生活行為は自分でできるよう支援し、入居者の方たちに「活きて、生きる姿」を取り戻します。

**目標**

**26年度 目標 (短期目標)**

目標に近づけることができるよう、こんな26年度目標(短期目標)を設定しました

日本の季節感を大切にした特別「食や食や」イベントを取り入れ、食を通じて入居者(利用者)の方々の心理面の充足や生活の質を高めることに寄与する

**具体的な 取り組み (計画)**

- ①【季節御膳シリーズ】  
季節の食材を取り入れた「季節御膳(特別食)シリーズ」を実施する
- 04月29日 花みずき御膳  
竹の子御飯、澄まし汁、花しゅうまい、刺身、ふきの土佐煮、胡瓜浸け、いちご
- 05月28日 あやめ御膳  
山菜御飯、澄まし汁、鶏肉と豆腐のサラダ、かつおのたたき、揚げ茄子おろしポン酢、胡瓜浸け、さくらんぼ
- 06月25日 あじさい御膳  
豆ごはん、澄まし汁、天ぷら、お浸し、胡瓜の梅酢和え、メロン
- 07月30日 あさがお御膳  
うなぎ丼、澄まし汁、冬瓜の蟹あんかけ、白和え、瓜の胡麻和え、すいか
- 08月27日 ひまわり御膳  
蟹ちらし寿司、澄まし汁、トマトと豚肉の冷しゃぶ、茶わん蒸し、焼き茄子のお浸し、桃のジュレ
- 10月29日 こすもす御膳  
栗ごはん、澄まし汁、鶏肉の治部煮、刺身、きのこの明太子かけ、白菜浸け、洋梨
- 11月26日 さざんか御膳  
鮭親子ちらし寿司、澄まし汁、ふろふき大根、茶わん蒸し、白和え、かぶのもみ浸け、りんごの赤ワイン煮
- 01月28日 梅の花御膳  
ねごとろ丼、澄まし汁、かぶの含め煮海老あんかけ、茶わん蒸し、白和え、甘酢しょうが、梅ゼリー
- 02月25日 桃の花御膳  
海鮮丼、澄まし汁、大根のそぼろ田楽、玉子豆腐、白菜漬け、みかんゼリー
- 03月25日 さくら御膳  
春ちらし寿司、澄まし汁、菜の花白和え、刺身、新玉ねぎと生ハムのサラダ、甘酢生姜、いちご

※御膳には毎回お品書きを添え、箸入れは御膳ごとに違ったものを使用して、御膳の雰囲気作り役立てる  
※9月については、御膳シリーズではなく「秋の味覚会(下記参照)」を開催する

**運営規程【運営の方針】**

施設は、入居者一人一人の意思及び人格を尊重し、施設サービス計画に基づき、その居室における生活への復帰を念頭に置いて、入居前の居室における生活と入居後の生活が連続したものとなるよう配慮しながら、各ユニットにおいて入居者が相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活を営むことを支援する。

**方針**

**おたけの郷【運営方針】**

「おたけの郷」では、「有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援する」と「自律的な日常生活を営むこと」を、何があってもブレることなく徹底的に追求(実践)し、入居者の方たちに「活きて、生きる姿」を取り戻します。そして、その追求(実践)によって『世の中のない特養(本来の特養)』を実現し、『あるべき姿(当たり前の支援)』があるべき姿(当たり前の支援)でないことを、あるべき姿(当たり前の支援)にしていくなか、介護業界のみならず世の中に吹かせていきます。

期間や実施月日	私が担当します	備考
左記のとおり	①管理栄養士	日本の伝統等(おせち・七草・節分・節句等)を踏まえた献立は、通常の食事またはおやつ等に取り入れ、「季節御膳シリーズ」は、それとは別の月11回の特別(お楽しみ)食とする

**運営規程【事業の目的】**

本事業は、要介護状態にあり、身体上又は精神上著しい障害があるために常時介護を必要とし、かつ居室においてこれを受けることが困難な入居者に対して、少数の居室及び当該居室に近接して設けられる共同生活室（以下「ユニット」という。）ごとにおいて、入居者の皆さんが自立の機会を確保し、社会生活上の便宜の供与その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話をを行うことにより、入居者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように支援することを目的とする。

**目的**

**おたけの郷【運営目標】**

どんな障害があっても、可能な限り自分に必要な生活行為は自分でできるよう支援し、入居者の方たちに「生きて、生きる姿」を取り戻します。

**目標**

**26年度  
目標  
【短期目標】**

目標に近づけることができるよう、こんな26年度目標(短期目標)を設定しました  
日本の季節感を大切にしたい特別「食」や「食」にまつわるイベントを取り入れ、食を通じて入居者(利用者)の方々の心理面の充足や生活の質を高めることに寄与する

<p><b>具体的な 取り組み 【計画】</b></p>	<p>26年度目標(短期目標)を達成するために、こんな取り組みを設定しました</p> <p>②【ピアガーデン】 07月下旬(足立の花火大会開催日) 入居者の皆さんが足立の花火大会を観賞している屋上(花火)テラスの反対側の屋上(スカイリリー)テラスでピアガーデンを開催。花火観賞とともに夏の風物詩「ピアガーデン」を楽しんでもらおう</p> <p>③【秋の味覚会】 09月29・30日・10月1・2日(4日間実施:1フロアにつき1日) 外でバーベキューセットなどを使って秋刀魚の塩焼き(ユニットのグリルも使用)と焼き芋、外で大きな鍋を使って秋の味覚満載の豚汁とさきご御飯も作って秋の味覚を堪能しよう</p> <p>④【今日は鍋の日】 02月2・3・4・5日(4日間実施:1フロアにつき1日:夕飯時) 寒い冬には鍋...堪能しよう</p>
--------------------------------------	--

**運営規程【運営の方針】**

施設は、入居者一人一人の意思及び人格を尊重し、施設サービス計画に基づき、その居室における生活への復帰を念頭に置いて、入居前の居室における生活と入居後の生活が連続したものとなるよう配慮しながら、各ユニットにおいて入居者が相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活を営むことを支援する。

**方針**

**おたけの郷【運営方針】**

「おたけの郷」では、「有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援する」と「自律的な日常生活を営むこと」を、何があってもブレることなく徹底的に追求(実践)し、入居者の方たちに「生きて、生きる姿」を取り戻します。そして、その追求(実践)によって「世の中になく、特別な特養(本来の特養)でないことを、『あるべき姿(当たり前の支援)があるべき姿(当たり前の支援)でないことを、中に吹かせていきます。』

期間や実施月日	私が担当します	備考
左記のとおり	<p>②③④ 管理栄養士 施設長 副施設長 フロア責任者 看護責任者 ユニットリーダー</p>	

**運営規程【事業の目的】**  
 事業所で居宅介護支援事業所おたけの郷（以下「事業所」という）が行う指定居宅介護支援事業（以下「事業」という）の適正な運営を確保する為に人員及び管理運営に関する事項を定め、事業所の介護支援専門員が、要介護状態にある高齢者に対し、適正な指定居宅介護支援を提供する事を目的とする。

**運営規程【運営の方針】**  
 当事業所は、利用者が要介護状態になった場合においても、利用者が可能な限りその居宅においてその有する能力に応じ自立した日常生活を営む事が出来るよう配慮する。  
 2.利用者の心身の状況、その置かれている環境に応じて、利用者の選択に基づき、関係市区町村をはじめ、地域包括支援センター、地域の保健・医療福祉サービスとの連携を図り、適切なサービス提供に努める。  
 3.利用者の意思及び人格を尊重し、利用者に提供される指定居宅サービス等が特定の種類又は特定の居宅サービス事業者に不当に偏る事のないよう、公正中立に行う。

**目標**  
 地域の社会資源として必要とされる居宅介護支援事業所となる。

**方針**

**26年度 目標 (短期目標)**  
 目標に近づけることができるよう、こんな短期目標を設定しました  
 地域住民が気軽に介護相談ができる体制を作る。

**具体的な取り組み (計画)**  
 短期目標を達成するために、こんな取り組みを設定しました  
 ・研修や連絡会、地域事業に参加することで、地域の様々な資源について紹介できるようにする。  
 ・必要な資料等の収集を行う。  
 ・民生委員さんとの連携を深める。

期間や実施日	私が担当します	備考
随時	居宅介護支援事業所の介護支援専門員	

**26年度 目標 (短期目標)**  
 目標に近づけることができるよう、こんな短期目標を設定しました  
 給付管理数(通常勤務者・・・40件、短縮Ⅰ・・・34件、短縮Ⅱ・・・29.5件)の達成、維持をし適切な事業運営をする。※要介護を1件とし要支援1件0.5換算、認定調査1件0.5換算とする。

**具体的な取り組み (計画)**  
 短期目標を達成するために、こんな取り組みを設定しました  
 ・地域包括支援センターとの連携を深め、新規利用者受け入れの流れを作っていく。  
 ・研修等に積極的に参加し情報収集を行い支援の質を高めていく。

期間や実施日	私が担当します	備考
随時	居宅介護支援事業所の介護支援専門員	